

[記載例1-3]

別紙12

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における施設番号	②酸洗浄槽	混酸廃液タンク（A-1）
特定施設号番号及び名称	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	有害物質貯蔵指定施設
型 式	浸漬式 （△△△社製 CM-5）	〇〇社製 F-□□
構 造	鉄製、内部を塩化ビニールライニング （構造図は資料〇のとおり）	ステンレス製 （構造図は資料〇のとおり）
主 要 寸 法	槽寸法 ・酸浸槽1m×1m×1.5m×1槽	・1000mm×1000mm×1500mm 1基
能 力	ねじ 3,000個／日	貯蔵量：1500L
配 置	めっき工場棟1階 図1 事業場平面図のとおり	めっき工場屋外に設置 図1 事業場平面図のとおり
設 置 年 月 日		
工事着手予定年月日	令和7年6月16日	令和7年5月15日
工事完成予定年月日	令和7年8月19日	令和7年5月25日
使用開始予定年月日	令和7年8月20日	令和7年6月1日
その他参考となるべき事項	床面：厚さ100mmのコンクリート 周囲：側溝を設け、流出を防止 （別図〇のとおり）	床面：厚さ100mmのコンクリート エポキシ樹脂で被覆 周囲：防液堤（貯留量：2000L） （厚さ50mmのコンクリート、エ ポキシ樹脂被覆） （別図〇のとおり）

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。
防液堤等については、容量を記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号	②酸洗浄槽	混酸廃液タンク（A-1）
特定施設番号及び名称	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	有害物質貯蔵指定施設
設 備	地上配管、 地下配管（トレンチ構造）、 排水溝、ためます×2	フランジ×2 バルブ×1
構 造	配管 ステンレス製 排水溝、ためます コンクリート製、厚さ50mm トレンチ コンクリート製、厚さ50mm	フランジ、バルブ ステンレス製 防液堤内に漏えい検知センサー 設置
主 要 寸 法	配管 直径100mm×30m 排水溝 幅300mm×深さ200mm×10m ためます 500mm×500mm×400mm トレンチ 幅300mm×深さ200mm×5m	検知設備を有する場合には、 その旨記載すること。
配 置	めっき工場1階 図1 事業場平面図のとおり	
設 置 年 月 日		
工事着手予定年月日	令和7年6月16日	令和7年5月15日
工事完成予定年月日	令和7年8月19日	令和7年5月25日
使用開始予定年月日	令和7年8月20日	令和7年6月1日
その他参考となるべき事項		有害物質を含む水が流れない場合（定量下限値未満）には、構造等に関する基準が適用されない ので、その旨記載すること。

備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。

「配置」の欄については、建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合には、その旨を明記すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	②酸洗浄槽	混酸廃液タンク（A-1）
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質使用特定施設	有害物質貯蔵指定施設
設 置 場 所	めっき工場 1 階 図 1 事業場平面図のとおり	めっき工場の屋外に設置 図 1 事業場平面図のとおり
操 業 の 系 統	酸洗浄処理を行う 図 2 特定施設を含む操業の 系統図のとおり	廃液の貯蔵
使 用 時 間 間 隔	週に 2 ～ 3 日程度使用し、使用 時間帯は不規則	1 日に 1 回
1 日当たりの使用時間	4 時間	1 時間/回
使用の季節的変動	なし	なし
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び 1 日当たりの使用量（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	＜前処理行程＞ 硝酸（15%水溶液として使用） 300kg ＜〇〇処理＞ □□	
貯蔵する有害物質の種類（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）		硝酸を含む廃液
その他参考となるべき事項	有害物質を含む廃液については、1 日 1 回混酸廃液タンク（A-1）へ排出し保管。その後産廃として処理	廃液は月〇回の頻度で、産廃として処理を委託している。

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び 1 日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質の搬入・搬出の時間における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

有害物質の製造、処理等を行っており、原材料や貯蔵に記載されていない有害物質がある場合には、その他参考となるべき事項に記載すること。

管理要領、点検頻度、同等以上の点検の内容などについて、必要に応じて添付すること。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）	図 1 事業場平面図 図 5 用水及び排水の系統図 のとおり 有害物質の搬入・搬出 搬入：硝酸溶液を1日1回〇〇L△を用いて特定施設に供給。 搬出：・特定施設にて使用した混酸廃液は配管を通し混酸廃液タンク（A-1）へ搬出。（図1参照） ・混酸廃液タンク（A-1）に保管した廃液は月〇回の頻度で、排出用バルブにホースを接続のうえ、タンクローリーに搬出。		
	用水及び排水の系統がわかる図面、有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設に付帯する配管等がわかる図面を添付すること。		
用途別用水量	用 途	使 用 水	用水使用量(m ³ /日)
	めっき等工程	水道水	30

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水量の欄には記載しないこと。